

平成25年9月19日（木）

会 議 録

+

+

平成25年

乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会会議録

+

開会：平成25年9月19日

+

乙訓福祉施設事務組合議会

+

平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1 会議録署名議員の指名	3
○日 程 2 会期の決定	3
○日 程 3 管理者諸報告	4
○日 程 4 例月出納検査結果の報告	6
○日 程 5 第 8号議案 公平委員会委員の選任について	6
○日 程 6 第 9号議案 監査委員の選任について	7
○日 程 7 第10号議案 平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	8
○閉 会	26

+

平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

平成25年9月19日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	飛鳥井 佳子 議員	新 矢 宗 弘 議員
	常 盤 ゆかり 議員	
長岡京市	大 谷 厚 子 議員	上 村 真 造 議員
	野 坂 京 子 議員	
大山崎町	小 泉 興 洋 議員	波多野 庇 砂 議員
	安 田 久美子 議員	

○欠席議員

なし

+

+

○議会事務局職員出席者

半 田 麻 子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

久 嶋	務	管 理 者 (向日市長)
小 田	豊	副管理者 (長岡京市長)
江 下	傳 明	副管理者 (大山崎町長)
岩 崎	英 樹	監 査 委 員
藤 本	正 次	事 務 局 長
大八木	貴 之	会計管理者 (向日市会計管理者)
河原崎	清 隆	事務局次長兼総務課長
渡 辺	三知雄	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
中 川	仁 夫	乙訓ポニーの学校施設長
関 本	信 夫	介護障害審査課長
長 藤	登	障がい者相談支援課長

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 8 号議案
公平委員会委員の選任について
- 日程 6 第 9 号議案
監査委員の選任について
- 日程 7 第 10 号議案
平成 24 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

○会議録署名議員

長岡京市	野坂京子 議員
向日市	新矢宗弘 議員

(開会 午前10時00分)

○小泉興洋議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。

ただいまから、平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、去る8月7日の向日市議会議員の役職改選によりまして、常盤ゆかり議員が引き続き本組合議員となられ、また、新しく飛鳥井佳子議員と新矢宗弘議員をお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、簡単に各議員の方々、ご挨拶をお願いします。

まず最初に、常盤ゆかり議員。

○常盤ゆかり議員 向日市議会から選出いただきました常盤ゆかりでございます。引き続き精いっぱい頑張らせていただきます。どうぞご指導よろしくお願ひいたします。

○小泉興洋議長 次に、飛鳥井佳子議員。

○飛鳥井佳子議員 おはようございます。向日市議会議員の飛鳥井佳子でございます。2回目になりますが、皆様、どうぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○小泉興洋議長 次に、新矢宗弘議員。

○新矢宗弘議員 向日市議会の新政クラブから選んでいただきまして、紹介いただきましたように、下期ということで担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。何もわかりませんので、いろんな突拍子もないことを聞くかもわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

○小泉興洋議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の野坂京子議員、向日市の新矢宗弘議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

本日ここに、平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきました

たところ、議員各位には、何かとお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

諸報告の前に、先般の向日市議会の議員役職改選によりまして、本組合議員に新矢宗弘議員、常盤ゆかり議員、飛鳥井佳子議員をお迎えすることとなりました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のため、今後ともご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、7月1日より、「障がい者相談支援課」が新たに設置されました。課長に長藤 登氏が就任しましたのでご紹介させていただきます。

○長藤登障がい者相談支援課長 今、御紹介いただきました、7月1日からこの職につかせていただきました、障がい者相談支援課長の長藤です。よろしく申し上げます。

○久嶋 務管理者 それでは、引き続き6月定例議会以降の報告をさせていただきます。
最初に総務関係であります。

6月議会終了後に実施されました今年度の議員研修につきましては、「乙訓障がい者基幹相談支援センター」など新たな事業説明も含め、本組合の主要な事業について熱心に研修にお取り組みいただきました。ありがとうございました。

次に、今年度第1回目の本組合運営協議会が、7月30日に開催されました。平成24年度の乙訓福祉施設事務組合決算及び事業概要についての報告をさせていただき、構成市町の福祉担当委員らと意見交換を行っております。

これからも本組合の円滑な運営、課題解決に向け、より一層議論を深めて参りたいと考えて いるところでございます。

次に、若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労継続支援36名、生活介護6名、合わせて42名となっております。就労移行支援事業の利用はございません。市町別の利用者数は、向日市が8名、長岡京市が26名、大山崎町が5名、京都市が3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は23名で、市町別の利用者数は、向日市が4名、長岡京市が16名、大山崎町が3名となっております。

日中一時支援事業の登録者数は43名であります。就労継続支援事業では、光明寺と京都霊園の墓掃除が、お盆を前にして昨年以上にご依頼があり、作業に励んでおります。また、9月3日から3日間、毎年恒例の乙訓福祉会主催のイズミヤバザーに出店いたしております。

生活介護事業では、9月11日、保護者対象の事業報告会と参観会を実施いたしました。地域活動支援センターでは、園庭で野菜を育て収穫を楽しんでおります。また、「京都にとっておきの芸術祭」へ出店する作品づくりも続けております。

利用者の健康管理につきましては、7月に結核検診を行い、8月には嘱託医から利用者へ、「夏から秋にかけての健康管理について」をテーマに、わかりやすくお話をさせていただいております。なお、保護者懇談会につきましては、7月から9月の間、各事業ごとに実施いたしま

した。

次に、介護障害審査課の関係であります。

介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況をご報告します。お手元にお配りをさせていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載しておりますが、合議体を90回開催、2,538件の二次判定を行っております。

障害程度区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況については、資料の2ページをご覧ください。合議体を10回開催し、103件の二次判定を行っております。

次に、障がい者相談支援課の関係であります。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、1委員会、3部会と4プロジェクトを組織し、合わせて16回の部会を開催、協議を進めております。

「医療的ケア」委員会と喀たん吸引研修等プロジェクトでは、今年度第1回喀たん吸引等研修を9月7日、8日に実施いたしました。昨年度に引き続き社会福祉法人乙訓福祉会が京都府の認可を受けて実施いたしました。

発達障がい児・者支援部会では、福祉と教育・保健との連携を目指し、学校の先生方に向けたパンフレットを作成中であります。

乙訓圏域障がい者虐待防止センターでは、虐待防止のための研修会を6月、9月の2回、福祉事業所において実施いたしております。

乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、6月28日に相談業務従事者に向けた初任者研修を実施いたしました。

最後に、ポニーの学校であります。

7月からの利用児につきましては、向日市が25名、長岡京市が45名、大山崎町が9名、合計79名となっております。行事などにつきましては、7月7日、前期家族懇談会を実施しました。また、8月11日に施設開放事業を開催いたしております。

研修関係であります。6月21日に作業療法士、6月25日に理学療法士、7月16日には小児科医師をお迎えして、お子さんのケース検討を行っております。また、発達検査や作業療法に関する外部研修にも参加しております。

相談支援事業については、6月から8月までに12名の新規の支援利用計画を作成いたしております。

報告は以上であります。

○小泉興洋議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成2

5年6月24日、7月25日、8月26日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果をご報告いたします。

検査結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりでございます。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○小泉興洋議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第8号議案、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第8号議案、公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

公平委員会委員、北・茂氏は、平成25年12月23日をもって任期満了となります。現時点におきまして12月議会の日程が定まりませんので、その後任の委員には、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によって提案するものであります。

なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第8号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり同意することに決しました。

日程6、第9号議案、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、常盤ゆかり議員の退席を求めます。

(常盤ゆかり議員 退席)

それでは、提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第9号議案、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

去る8月の向日市議会の役職改選によりまして、議会選出の監査委員が欠員となっているところであります。つきましては、その後任監査委員として常盤ゆかり議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によって、議会の同意を求めます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ます。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第9号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり同意することに決しました。

(常盤ゆかり議員 着席)

ただいま監査委員の職につかれました常盤ゆかり議員に、一言就任の挨拶をお願いいたします。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 ただいま選任いただきました常盤ゆかりでございます。任期中わからないことだらけだと思いますけれども、精いっぱい努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉興洋議長 ありがとうございます。

日程7、第10号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第10号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

平成24年度一般会計歳入歳出決算は、歳入3億8,447万3,834円、歳出3億7,770万7,303円で、歳入歳出差引残額は676万6,531円でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が2,426万8,165円の減、率で5.9%の減となっております。歳出は2,002万4,431円の減、率で5%の減となっております。

歳入につきましては、分担金及び負担金や、繰入金の減が主な要因であります。

歳出におきましては、人件費及び投資的経費が減の主な要因ですが、一方で基金積立金が増となっております。

以上で、私からの概要説明とさせていただきます。詳細につきましては事務局長から説明させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、歳入歳出決算につきまして、主だった内容や

前年度との対比を中心にご説明いたします。

まず、最初に歳入でございます。決算書の5ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金は、収入済額が3億5,461万197円で、前年度に対し1,250万7,361円の減額となりました。

また、項1分担金は2億5,056万2,000円で、前年度に対し902万3,000円の減額となりました。これは主に歳出における職員の退職等の人事異動によります人件費の減額に伴うものでございます。

項2負担金は、収入済額が1億404万8,197円で、前年度に対し348万4,361円の減額となりました。これは主にポニーの学校の支援費収入によるものですが、その内容といたしましては、24年度から導入されました開所時間減算という新しい制度により、この支援費収入が減額となったことによるものでございます。なお、若竹苑の支援費収入につきましては、ほぼ前年と同額となっております。

次に、7ページをお開き願います。

款2府支出金は570万7,972円で、前年度に対して29万2,028円の減額となりました。これは自立支援協議会の運営強化事業補助金の減額によるものでございます。

次に9ページをお開き願います。

款3財産収入、項2財産売却収入は686万6,555円で、前年度に対し86万8,155円の増額となりました。これは若竹苑の授産事業の収入の増額によるものでございます。主に就労継続事業で実施しております墓清掃の収益がアップいたしました。

次に、款4繰入金、項1基金繰入金、目1施設整備基金繰入金ですけれども、141万円となり、前年度に対して1,066万3,000円の減額となりました。これは前年度は若竹苑の屋根等の改修工事の財源として、基金からの繰入金が約1,200万円ございましたので、これだけの減額となったものでございます。ちなみに24年度の繰入金は、若竹苑の玄関の門扉等の改修工事の財源として活用いたしました。

次に、11ページをお開き願います。

款5繰越金、項1繰越金は1,101万265円で、前年度に対し420万4,119円の減額となりました。これは22年度と23年度の決算剰余金の差によるものでございます。

款6諸収入は181万9,160円で、前年度に対し51万9,459円の減額となりました。これは、職員等の給食費自己負担金と若竹苑の利用者の送迎サービス利用料が減額となったことによるものでございます。

最後に、款7国庫支出金は304万8,000円となりましたが、これは24年の10月から開始いたしました障がい者虐待防止センター事業に係ります国庫補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。15ページをお開き願います。

款1 議会費は、支出済額165万4,939円で、前年度に対して32万8,728円の増額となりました。これは平成24年度の議員視察研修が宿泊を伴うものになったことにより、旅費やバスの借り上げ料が必要になったこと、これが主な理由でございます。

次に、款2 総務費です。まず、総務費全体では6,136万5,140円となり、前年度に対して89万5,430円の増額となりました。

次に、総務費の各目ごとの主だった内容についてご説明いたします。

まず、目1 一般管理費は5,415万9,455円で、前年度に対して613万5,368円の減額となりました。これについては人事異動等に伴う職員給与費の減額、特に出向職員の帰任に伴うものが主な理由になっております。

なお、その他につきましては、14節でAED機器の新規の設置及び財務会計システムの更新に伴うリース料が新規の経費として執行されております。また、それ以外については前年度と大差はございません。

次に、19ページをお開き願います。

目2 基金費は707万3,685円で、前年度に対して706万8,798円の増額となっております。これは、前年度の決算剰余金等を施設整備基金へ積み立てたことによるものでございます。なお、この基金につきましては、今後、若竹苑の施設整備の財源として活用するものでございます。なお、基金の積み立て状況につきましては、決算書の46ページに記載しておりますのでご確認ください。

次に、21ページをお開き願います。

目3 公平委員会費及び項2 監査委員費につきましては、例年どおりの開催に係る支出であります。前年度決算と内容的にも変わりはありません。

次に、款3 民生費ですが、総額で2億9,693万3,188円。前年度に対して2,103万212円の減額となっております。

それでは、民生費の各目ごとに主だった内容についてご説明いたします。

まず、若竹苑に関連します目1事業管理費でございますが、事業管理費は1億2,300万7,757円で、前年度に対して1,967万6,895円の減額となっております。その主な理由は、前年度に比べて施設改修工事費の減額、また、職員の人事異動によります人件費の減額によるものでございます。

24年度における若竹苑の新規事業といたしましては、工事請負費で100万4,850円、これは若竹苑の玄関の門扉の取りかえを行いました。また、備品購入費で55万7,055円、これは給食調理用の冷蔵冷凍庫が故障いたしまして、その買いかえ、また、利用者用の椅子等の購入等によるものでございます。

その他の物件費等については、前年度と内容、金額ともに大差はございません。

次に、25ページをお開き願います。

目2障害福祉事業費は685万2,352円で、前年度に対して23万7,903円の増額でございます。これは若竹苑の授産事業に伴う利用者の作業工賃や各種経費をまとめた科目でございますが、このうち節12の作業工賃は、授産事業収入の増加に伴い、前年度よりも約72万円の増額となりました。

次に、27ページをお開き願います。

目3介護保険認定事業費は7,331万3,252円で、前年度に対して359万542円の減額となりました。これは要介護認定の有効期間が延長されたこと等により、申請件数が減少し、かかりつけ医意見書作成件数が前年度から588件減ったことにより、意見書作成謝礼が減額になったこと、また職員の人事異動によります人件費の減額、これが主な理由でございます。

一方で、委託料につきましては250万円の増額となっております。これは介護保険法の改正を受けまして、介護認定ソフトの機能強化に伴いシステムの改修を行ったためでございます。

次に、29ページをお開き願います。

目4障害程度区分認定事業費は1,221万680円でございます。前年度に対し57万1,660円の増額となりました。これは主に障害程度区分認定の更新申請が3年に1回行われる現行の制度におきまして、24年度がその3年目に当たるため、かかりつけ医意見書作成件数が前年度に対して239件増加し、意見書作成謝礼が増額となったことによるものでござい

+

次に、31ページをお開き願います。

目5障がい者相談支援ネットワーク事業費でございます。これは京都府障害者相談支援ネットワーク事業費補助金500万円を受けて行われます、いわゆる乙訓圏域障がい者総合相談支援センターの運営等の経費でございます。支出済額は683万8,891円で、前年度に対しまして特に目立った増減はございません。

次に、33ページをお開き願います。

目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございます。昨年10月に共同設置いたしました乙訓障がい者虐待防止センターの職員1名の人件費と運営経費であります物件費の半年分の事業経費でございます。また、本来なら10月から開設を予定しておりました基幹相談支援センターにつきましては、10月からの開設ができませんでしたので、この中の経費には含まれておりません。

次に、35ページをお開き願います。

項2児童福祉費、目1児童デイサービス事業費7,122万8,518円で、前年度に対して201万1,977円の減額となりました。これは主に人事異動に伴う人件費の減額によるものでございます。また、人件費以外の歳出については、節18備品購入費におきまして、歴年

の使用から傷みの著しかった木製の滑り台を入れかえいたしました。28万円でございます。その他の物件費等の項目につきましては、内容、金額ともに前年度と大差はございません。

最後に、39ページをお開き願います。

款4公債費でございます。公債費の支出済額は1,775万4,036円でございます。これはポニーの学校等建設費として平成16年4月に借り入れた地域活性化事業債に係る元金及び利子償還分でございます。この償還の終了は平成25年度末となっております。

以上をもちまして、平成24年度決算の概要の説明とさせていただきます。なお、各事業の24年度の概要につきましては、事務報告に記載しておりますので、そちらも合わせて御覧おきください。

それでは、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○小泉興洋議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 地方自治法233条第2項の規定により、審査に付されました平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、平成25年7月25日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書につけてお
+ ります審査意見書に記載のとおりでありますのでご報告申し上げます。

以上で、決算審査結果の報告を終わります。

○小泉興洋議長 これより質疑に入ります。

何かございますか。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 作業工賃が、たくさん収益が上がって、増えて、大変よかったと思うんですけども、いろいろなところで出品をされているということなんですが、地元の商工者の方々に協力してもらって、よく喫茶店とかでも販売がされているんですけど、手づくりの製品で、喜ばれて、コーヒー飲みに来たときに、ちょっとかわいいものがあったから買うとか、そういうので、この乙訓エリアでいろんな商店と協力されて、いつも置いておいてもらえると、もっとたくさん喜ばれるんじゃないかと、収益も上がるんじゃないかと思いますが、そういうご努力を今後していただきたいなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 若竹苑だけで自主製品の販売というのは考えていく必要はございますが、この圏域で乙障協という、乙訓障害者支援事業所連絡協議会というのがございまして、集まって、こういう自主製品の販売等について、どうしていったらいいだろうというようなことを協議しております。そちらの方で、以前、「ひだまり庵」というのがございまして、自主製品を一堂に販売するお店を借り受けまして、そこで販売等をさせていただいてお

りました。それが、事情があり、ちょっと閉店いたしまして、それ以降まとまって販売するということが、管理者の報告の中にもございましたが、イズミヤバザーというようなことでありますとか、そういうことに限られてきております。

議員がおっしゃるような形で、いろいろとご協力を求めるのも、また一つの案かと思っておりますが、乙障協の方では、ずっとまとまってそういう販売ができるお店、あるいは方法等について、現在、いろいろと協議していただいておりまして、何かいい方法はないかということで、各事業所からいろいろとご意見を出していただいて、協議をしている段階でございますので、また、こういうことになりましたということがありましたら、ご報告させていただこうと思っております。

○小泉興洋議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 よくイズミヤさんでやってるよって、よく言われるんです。来てねとか、声かけてもらって、うれしいんですけど、向日市もイオンとかありますし、ぜひ、そういうところでもやってもらったらいいかと思うんですけど、よろしくをお願いします。

それと、もう1点、「おつふくつうしん」なんですけど、「つうしん」も、もっとそういうことが広報できるように、全面に、一面に、いろんなそういう活動への支援を呼びかけるとか、日にちとかを大きく書いてもらったり、場所とか、地図とか、入れてもらったり、いろいろ新にできた施設とか、またご利用方法とか、そういうことが一面に大きく出るようにしていただいて、あまりにも管理者の写真と挨拶が、半分に折ってあるので、中が見られてないことが多いと思うんです。冊子と言っても、あれ、A4版でないの、それも回数が少ないですよ。だから、もう少し回数を増やして、きめ細やかに、そして内容で知らせなくちゃならないことを、なるべく見える位置にというふうに、「おつふくつうしん」は改善していただけたらということをお願いいたします。要望です。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 障がい者虐待防止の機関の関係では、10月に設置できなかったものの、その相談関係はこちらの事務報告の中でも上がっておりますけれども、やはり気になるのが、その相談内容だと思うんですね。より相談できるシステムだったというか、認知されて、というのはすごくいいことだと思うんですけども、この中でも、福祉施設にかかわっておられる方からの通報があるわけなんですけど、2件、この内容に関しては、詳しいことはいいんですけども、願うのは、施設関係者が、虐待ということがあってはならないというふうに思うわけなんです。報道関係でも、それが話題になったときもありますし、結局、死につながるようなことも過去ありましたし、この乙訓圏域ではありませんけれども、その辺をちょっとお聞かせ願えたらうれしいですけども。

○小泉興洋議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 議員ご質問の件ですけれども、虐待防止センターを開設しまして、おっしゃいましたように、いろんなケースの対応をしております。基幹センターの方でそれを総合的に相談できるという体制が25年4月からになりましたけれども、昨年10月から、その虐待の部分だけを取りましても、センターができてからももちろんなんですけど、それ以前の二市一町で、それぞれ対応しておられていたケースをそのまま引き継いだりとか、もちろん新規の通報等あったわけなんですけども、私も少しかかわらせていただいている中で、虐待のみというケースが非常に少ない、その虐待に至るまでの複雑な理由とか、いろんな要素があって、その中にまた一つ虐待の関係もあるというようなところで、非常に難しいケースが多いなということを感じながら対応した次第です。

虐待のことにつきましては、今後とも基幹相談支援センターもできましたので、並行して対応していきたいというふうに思っております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 今、ご報告していただいたように、当然ケースの会議を重ねてこられたと思うんですけども、1回や2回で解決する問題というのは非常に、残念ながら少ないかなと思いつつも、もし従事者関係が、利用者さんに対してということが、ケースの中に含まれているようなことが、あってはならないし、なかったことを望むわけなんですけれども、これからも、
+そういう、当然、擁護者の関係というのは、日常的に、やっぱりいろいろとあるとは思うんで +
す。でも、専門職とされる方の、虐待だけが、ものすごくやっぱりひっかかるところがあるんですね。報道関係からしか入ってこないんですけども、その辺では、重々に、研修等、やはりケースをみんなのものにしていただいて、できるだけ、というよりも、ないことを願いますので、その辺の研修は、また、見たら重ねられているということですので、その辺はまたお願いしつつ、そういう虐待につながらないように要望しておきますので、要望です。

引き続き、もう1点いいですか。若竹苑の方で、B型の関係で、事業を展開するに当たっては、利用されている利用者さんが、非常に、だんだん高齢化になってきているなど、どこの施設関係を見ても、高齢化がやはり問題だなということは、すごく感じています。

その辺で、作業の内容も年齢に合わせてということもあるでしょうけれども、かなりの収益も上げておられるし、A型の関係でも、収益を上げておられるわけですけども、以前から言っています、旧ポニーの学校との関係の償還が、もう25年度末に完了するということも、先ほど報告されたわけですけども、以前質問したときにも、旧ポニーの学校に関しては、売り払っていくとか、売却したいというご希望の旨もあったわけですけども、ぜひとも、これから高齢化になっていく利用者さんのためにも、旧ポニーの学校をどうにか、また、何らかの形で利用できないのかなというふうには思うんですけども、その辺のお考えとしては、もう全く、やはり売却の方向だけなんでしょうか。すみません、決算なんですけれども、そのような形で若竹苑との利用の関係で、ちょっと重ねて質問させていただきます。

○小泉興洋議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 この新しいポニーの学校を十数年前に建築したときの議論におきましては、旧ポニーの学校の跡地を売却して、それを資金にして、この新しい建物を建てるということで、決まったものでございますので、たまたま今よりよい売却先がまだ見つからないものですから、売却ができておりませんが、より有利な売却先を探し求めて、その資金を、建てさせていただいた資金に基金としてきちっと入れるのが筋だと思っております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 そのことに関しては、理解できたわけですがけれども、若竹苑の利用者さんが、非常にこれからもまた、ますます増えてくるということで、支援学校からの卒業生だけではないですが、今後の、そういう活動場所とか、就職場所とか、なかなか複雑なものがある、保護者の方は非常に若竹苑に入れるやろかとか、どこそこに入れるやろかとか、いうことを非常に心配されていますね。その辺では、先々の乙訓圏内の、こういう受け入れ先という、先の見通しとか、中長期的にはどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願えたらと思います。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 旧ポニーの学校の土地の考え方につきましては、先ほど、管理者から申しましたとおりのこととなりますけれども、具体的に売却という場合に、一定、用途を限定した、+あるいは相手を限定した売却というのが当然考えられます。その用途につきましては、いわゆる福祉用途、障害あるいは高齢者施設というような形で、そういった形を、恐らくなろうなというふうに思っております。

ですから、何でもかんでも売ることではございませんので、ただ、今の段階で具体的な案がちょっと出ておりませんので、その辺は今後詰めていきたいなというふうに思っております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 その辺では、すみません、よく理解できたわけなんですけれども、こちらが希望することとは、また、いろいろとお考えもあって、今までの経緯もあるわけなんですけれども、若竹苑を利用される方も含めて、乙訓圏内の障がいのある方が、やっぱり高齢化してきているということは、これももう事実で、平均寿命も延びているわけなんです。

その辺では、全体的利用者さんが高齢化、なおかつ、これからも利用されるケースが多くなってきているということを、ちょっと念頭に置いていただきながら、また、その辺は理事者側も十分にお話ししていただいて、検討していただきたいなということで、決算の内容も踏まえて、またよろしくお願ひしたいなと思っておりますので、要望しておきます。

○小泉興洋議長 安田久美子議員。

○安田久美子議員 山崎の方での決算でも、ちょっと聞かせていただいて、発達障害の人たちが、子どもたちが非常に増えていく、区分がきちっとできるようになったというようなことも影響してると思うんですけども、ここでも、ちょっと、ちゃんと私も聞かなかったんです、パンフを製作して、そういうことを考えておられるということなんですけども、この発達障害の子どもたちの、二市一町との、どの連携の仕方とかいうのはどのようにされているのか、私自身も山崎の中でしか知らなくて、福祉関係でも大分細かくやっていただいているなど、山崎の方は思っているんですけども、今度、教育の方も、幼稚園が、2歳児からも、そういう援助も行うというようなことも、山崎の方では、今度、25年度から、ということを知っているんですけども、その発達障害を持っておられる子どもさんが二市一町で、そういうふうには把握をされて、ここの連携というのが、ちょっとよくわからないので、どのような形で連携されてるのか、ちょっとお聞きをしたいんですけど。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 行政との連携についてですけれども、ポニーの学校の方に実際通園されている方につきましては、日々、健康推進課もしくは障がい福祉課等々とのケースの連絡というのにはしております。

先ほど、安田議員の方から、前段の方でございました、パンフレットに関するところですが、
+れども、これにつきましては、乙訓圏域の障がい者自立支援協議会の中の発達障がい者支援部 +
会という、昨年度、発達障がい者支援部会という名称になったんですけれども、そちらの方で、
学校の先生方に対する福祉の方の啓発という意味合いでパンフレットを作成しております。

現在、まだ作成途中ですけれども、この乙訓圏域障がい者自立支援協議会の中の部会の1つ
の発達支援部会、24年度におきます発達支援部会の中の出席者の方、福祉関係、それから福
祉保健関係、それから障害福祉関係、それから教育関係ということで、ほかにも就労に関する
方、さまざまな方が部会の方に参加しております。

その中で、大きなところでの連携といいますか、情報交換でありますとか、そのあたりにつ
いては、自立支援協議会の発達支援部会の方でさせていただいております。

○小泉興洋議長 安田久美子議員。

○安田久美子議員 福祉関係のところと連携をとっていただいているということなんですけれども、いろいろ、何歳児検診とかで、ありますよね、そういうところでちょっと発達支援した方がいかなという子どもさんが見つかるということで、それは福祉課の方からポニーの学校の方との、そういう話し合いを持っておられて、ポニーの学校の方に来たらいいよということを、そこの保護者の方にお伝えするというような形というふうに理解したらいいんでしょうか。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 ポニーの学校の方は児童発達支援事業という事業を実施し

ておるわけですがけれども、その中で、乳幼児の方が通園されておるわけです。

一つの流れとしては、まず、お住まいの地域の検診がございます、1歳9か月検診なり、3歳半検診なりございまして、その中で、まず検診の中で、少し気になるお子さんという方を把握されます。把握する中で、もう少し細かくお子さんの様子について把握した方がいいだろうというケースが当然出てきますので、それにつきましては、各健康推進課の方で発達相談というものを設けております。その中で、検診の次のステップとして発達相談というものを実施しております、その発達相談の中で、発達検査等々行うわけですがけれども、そこでさらに、少し特別なかわりが必要であろうという場合に、児童発達支援事業の方を紹介する形になります。そこで、初めてポニーの学校の方とつながるということになりまして、見学等々がまずスタートするというような流れになっております。

○小泉興洋議長 安田久美子議員。

○安田久美子議員 ありがとうございます。パンフレットの発達支援部会の方からで、学校の先生に向けてというところ辺では、やはり学校の方でいろいろ、大分私も数、数と言うたら悪いですけど、そういう支援を受ける子どもさんが、私らが子どものときいうたら、そういう教室もなかったですし、もう全然それは組織が違いますけども、すごく、私とこでも、大山崎小学校も増えてますし、第二大山崎小学校については、もう通級とかいうと、相当、割合的に多く行ってる子どもさんがいてるんです。そういう関係もあるので、こういうパンフレットの作成をして、先生方に向けての、そういうことを考えられたのかどうか、ちょっとお考えだけなんですけども、そういうふうな、やっぱり学校に支援が必要やというところ辺も兼ねて、こういうふうなことを考えられたのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 支援パンフレットにつきましては、さっきおっしゃっていただいたとおり、概算ですけども、通常学級の方に気になるお子さんが、どのクラスにも二人程度はおられるだろうということで、それは一人の担任の先生の方で毎日クラスの方されているわけですね。

その中で、なかなか難しいなと思われるお子さんがおられて、そのときに、学校の中だけではなかなか解決できないようなことが出てまいります。そのときに、教育の枠ではなくて、福祉サービスのご利用とか、福祉サービスの相談の方をご利用していただくことで、少しでも学校の先生の方の学級運営の方がスムーズに進むようにという意味合いで、福祉側の方からつくったような形になっております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 20ページなんですけれども、私も任期中、昨年決算に参加させていただく中で、駐車場が、借り上げておられるということを知ったわけです。前回は質問させていただき

ました、若竹苑が開設されて以後、きつとずっと借り上げてこられたとは思いますが、金額にすれば、積み重ねれば十分土地が買えるかなという金額で、当然地権者さんとの関係もあろうかと思うんですけども、どうにか借上料というよりも、土地を売っていただけないかなというふうには思うんです、先々のことを考えれば。その辺のお話しは、具体的にはどう進んでいるのか、また、地権者さんとの関係で、なかなか無理なのかというところ辺を、再度、去年に引き続きお聞かせ願いたいと思います。

○小泉興洋議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 前の土地に関しましては、昨年も申しましたけれども、確かに、今の乙福、若竹苑に関しましても、どうしても必要な土地であると、用途は駐車場ですけれども。

地権者さんとの関係でございますけれども、もう以前から、ずっと、できれば、お願いできないかと、売却につきまして、一定の打診は継続的にさせていただいております。まだ、お隣のコンビニがございますけれども、あの土地もその方のご所有ですけれども、今の段階としましては、できれば売却はちょっと控えたいというお考えなんです。ただ、将来的においては、売るということも、例えば相続であるとか、そういうこと当然考えられますので、そういった場合には、乙福を第一に優先的には考えさせていただくというところまでは、お話しはいただいておりますけれども、ちょっと早急に、来年からとか、そういう話までは、ちょっと今至って+

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 当然、こちらが売ってほしいと希望してても、地権者さんとの関係が当然あるわけで、ただ、こちらも当然その土地がなければ、駐車場としては成り立たないし、利用度との関係では、やはりそこは大切ということにもなってきますから、よくご説明でわかりましたけれども、引き続き、できたら売っていただく方向の方が、こちらにとっても有利かなと思いますので、引き続き、またよろしくお願ひしたいなと思います。

○小泉興洋議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 33ページ、34ページにちょっとかかわることで、当事者エンパワーメントネットワーク会費1万円というのがあるんですが、これはどういうものか、女性運動だったら、よくエンパワーメントって、やるんですけど、どういう会の会費で、それで、研修参加費2万円とは、これは同じところか別なのか、そこをちょっと教えてほしいと思います。

それと、もう1点は、障がい者虐待防止センターを用意していただいて、国の法律にのっとって、大変ありがたいんですけど、若竹苑すらあまり、通り過ぎてしまってわからない場合がありますので、表に、道路面に看板を上げてもらいたいという要望がございますので、それについてどうお考えかということをお伺いします。

○小泉興洋議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 まず、議員ご質問の1点目、当事者エンパワーメント会費の件で

すが、大変申しわけありません、昨年参加した資料がございますので、そちらの方でまた確認をしてからお答えしたいと思います。すみません、現時点で即答できなくて、大変申しわけありません。

施設の看板の件ですが、議員から以前にもご指摘をいただいております、庁舎内では明示をしているということで、外の方の看板の設置等含めて周知に関してどうか、ということでお聞きしております。

うちの方も、まず最初に虐待防止センターの方ができまして、その掲示をどうするかということも内部で検討しまして、同時に、基幹相談支援センターの方ができていれば、それを前面に表示して、基幹センターの中には虐待防止とかも含まれておりますので、ちょっとよその、今までうちより先にされているところの視察とか、お話を聞いてましても、それを掲げて、虐待の関係についてはあまり表示されてないとか、明示されてないところがありましたので、今後は、うちの方も当然、中だけではなくて、外の方に設置に向けて、また協議していきたいと思っております。

○小泉興洋議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 ありがとうございます。やはり虐待防止は、地域の協力が必要だと思うので、この資料の12ページにも、事務報告にも書いてありますけども、自分がしていることは虐待に当たるのかという相談が擁護者からあったということで、地域から見て虐待でも、ご本人は虐待と思っていない場合とかも結構あるかと思うんです。

例えば、赤ちゃんを、首が据わってないのに、足持って振ったり、ゆさぶりとか、そういうことをしちゃいけないという知識がおありにならなくて、赤ちゃんが喜ぶと思って振ったりすることがあるんですね。慌ててとめるわけですけど、周りから助けないといけない部分が、かなりいろいろな事例があるんですけど、だから、ご本人は気づかないし、子ども、暑いから冷たいところで泳がせてあげたいなと思って、ちょっと大きな家庭用のプールなんかにも赤ちゃんをポンと放り投げてあげて、喜ぶかなと思ってたりとか、そういうのがあって、周りが見てて、ああ、溺れちゃうよということを教えてあげるとか、そういうことが大事なんです。

だから、そういう意味で、虐待してるつもりはないが、そういうふうになっちゃうという場合があるので、それをやはり地域でいつも啓発しとかないと、事件になったりして、そういうことをしてしまった方も気の毒なんですよね。

だから、やはり虐待防止センターがあるということで、いろんな情報を得やすいように、ぜひ看板をつけていただいて、私が、できて2、3か月後に行ったけども、お二人いてくださったけれども、まだ1件もご相談がないというふうにおっしゃってたので、やはり場所もわかりにくく、これぐらいのことはいいかと思って、来にくいという感じもあるので、そういうのをもう少し乙訓全体で取り組めるような、そういう看板つくるなり、広報をちゃんと、もっと増

やすなりとか、情報を入れていただきたいということを要望いたします。

○小泉興洋議長 新矢議員。

○新矢宗弘議員 初めて質問させていただくんですけども、事務報告書の21ページですが、就労移行支援事業ということで、定員が14名ということなんですけども、24年度利用者なしとなっているんですけども、何か、事業に対して、希望者がいないといえばそれまでかもわからないんですが、その辺についてちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 以前にもご説明したことがあるんですけども、就労移行支援事業というのは、期限付きの事業でございます、2年間の期限があるということになっております。主に支援校を卒業されてすぐにご利用になられる方が比較的多い、あるいは就職はしたけれども、離職、いろんな理由があって離職して、また再度就職を希望されるという方もご利用になられるようなケースはあるようですけれども、主に支援校卒業生が対象というふうになるんですけども、ただ期限付きということで、支援校卒業間近で、もう就職の力がついていての方は、もうそのまま就職されます。もうちょっと力がほしいという方は、職業訓練校というのがございますので、そちらの方を利用される方もありますし、ちょっとやっぱり就職は難しいかなという方は、そういう一般企業の就職が難しい方は、ほかに就労継続型A型事業+であるとか、あるいはうちの方も持ってます継続B型事業というので、福祉的就労というような形を選ばれる方もございます。

どちらかという、ちょっと中途半端なところの事業と言え言えないこともないんですけども、そういう就労のための力をつけていく訓練をしていくような内容のものでございますが、2年間で力がつかなかった場合に、そしたら次の行き先はどうなるんだといったときに、次の行き先、受け皿の保障というのが、今のところ、もうそこが、就職が難しかったら次はここに行けますよという形で、3年先、ここにありますというようなことをご提示できるようなものが、今ありませんので、どこもやっぱり定員がいっぱいの状態のところが多うございますので、そのあたりを、ちょっと保護者の方は懸念されて、少しやっぱり2年では無理かなと思われる方は、思い切って就労移行を選択しようというふうにはならないで、やっぱり継続B型事業の方で、入れるならそちらに行こうと、継続B型事業の方は希望されたら、その後、ご意思があれば、ずっとB型事業の方に通えるわけですので、そういう期限がありませんので、そのあたりが少しネックになっているかなというふうに思っているんですけども、開所当初は10名ほどのご利用がございまして、2年間の間に就職もされた方もございますし、また就職がかなわずに、継続B型事業の方に移行された方もございますので、2年間で一応14名入られたとしても、2年間で14名がみな出ていかれるというふうな形になりますので、次の希望がなければ、もう利用がないというふうなことになってしまうという、極端なことを申しますとそういうふうな形になってしまいます。

○小泉興洋議長 新矢議員。

○新矢宗弘議員 ありがとうございます。それと、24ページの生活介護事業で、定員6名で実施されているんですけども、これ、見てますと、定員6名で、大山崎町の方はないんですけど、希望者はほかにおられるんでしょうか。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 希望者はあるかと言われますと、希望はございます。乙訓圏域でも、今現在でも支援校に通学されている方で来年卒業される方、乙訓若竹苑の生活介護事業を利用したいという方がございます。

ほかの生活介護事業、何か所かございますので、生活介護を利用したいという希望者の方はたくさんございます。ただ、どこも、定員がいっぱいになりつつありますので、もう来年度でほとんどの事業所の定員がいっぱいになるというような状況で、今圏域全体で、その生活介護事業をどうしていくかということ論議しているところだというふうに思っておりますが。

○小泉興洋議長 新矢議員。

○新矢宗弘議員 ありがとうございます。もう一つなんですけども、27ページですけど、日中一時支援事業というのがあるんですけど、1日の利用定員が3人という形なんです。3人で、登録者が40名おられるということなんで、この3名というのは、登録者に対して適正な数なんか、お断りされてる場合が結構あるんじゃないかなと思うんですが。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 日中一時支援事業は、若竹苑とそれから乙訓ひまわり園の方にも日中一時支援事業というのがございますけれども、利用の概要を申しますと、月10時間の利用制限がございます。お一人月10時間の利用制限ということになっておりますので、主に利用されるのは、今現在若竹苑の方で見ておりますと、大体学校に行っておられる中学部、高等部のご利用の方が結構多いんですけども、学校が終わりまして、あと、放課後の時間帯、3時半から大体6時、7時ぐらいまでの時間帯で、保護者の方、お母さんもお仕事持たれている方で、お家を留守にされているような時間帯を、一応こちらの方で過ごして、保護者の方がお帰りになるような時間帯に、こちらからお送りするような、そういう利用のされ方をしていますので、大体1日2時間のご利用になられる方が多いです。2時間ですと、月5回利用されるということで、大体曜日を決めて、申し込んでこられる方が多いですけども、1週間前の予約ということにさせていただいて、こちらの方で調整をさせていただいています。

今のところ、火曜日から土曜日まで、うちの方は開設しておるんですけども、火曜日から金曜日は大体調整ができています。ただ、利用の登録は少し増えつつありますので、ここもどうなるかということは、ちょっと心配してますが、土曜日については、もう既に計画相談というのがまた始まっておりまして、大体1週間の利用の予定を、もう計画を立ててご利用になら

れている方がありますので、土曜日にその日中一時支援事業を利用したいということでも、土曜日に既に計画を入れていらっしゃる方については、もう決まってご利用になられるので、今、うちの土曜日の日中一時支援はいっぱいの状態、もう計画の方だけでいっぱいの状態になりつつあります。そんな状況になっております。

○小泉興洋議長 新矢議員。

○新矢宗弘議員 ありがとうございます。もう少し枠を広げるというのは大変難しいことかと思うんですけども、そういったことは、計画はございますでしょうか。

○小泉興洋議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 今のところ、地域活動支援センター事業と日中一時支援事業というのは、大体同じ場所で開催させていただいているんです。職員の方は同じ職員が当たることになっているんですけども、地域活動支援センター事業の方の定員が15名で、大体13名から15名が毎日通ってきます。それに加えて日中一時支援が3名受け入れるわけですけど、その12名、13名あるいは15名の方と一緒に過ごせる方は一緒に過ごしていただきながら、2時間の時間を過ごしていただくんですが、ただ、障がいの程度、種類によりましては、ちょっとグループの中に入れられないという方も多うございますし、一対一で見守りを必要とする方なんかは、別の部屋を利用して、そちらで支援の方をさせていただくということに
+なる方も、このところ少し増えてきております。

そうしますと、15名の地域活動支援事業をやりながら日中一時支援も合わせてやっていくということを考えますと、今、部屋数も部屋の広さも考えましたら、3名が、今いっぱいいっぱいかなというふうに考えております。

○小泉興洋議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 今の新矢議員のご質問の件なんですけども、私、ぜひ、今後、部屋もそして人員も増やしていただきたいと思うんです。ちょっと徘徊をされる人なんかも、昨日も探し回ってはりました、近所を、だからご家庭でも疲労が大変で、それでひまわり園なんかに、ちゃんと正規で入ってる方でも、ちょっとそういう大変な、徘徊される方については、ひまわり園自体をやめてほしいと、出ていってくれと言われたこともあって、それはあかんやろということで、また戻してもらったんですけど、ご家庭の方も、もうご両親も高齢化して、疲労こんぱい状態のところがあるので、やはり少しでも、満杯だとおっしゃいますが、何とか加配をして、若竹苑の方で受け入れをしていただけると、両園で頑張っていたかかないと、家族が大変疲れ果てておられるので、ぜひその方向でご検討をお願いしたいと思います。要望です、よろしく
+お願いします。

それから、38ページにポニーの学校の方で、療育実施状況のところ、発達障害で自閉症を含むということで、自閉症の問題というのは、理解がないと大変ですので、ぜひ、その自閉症問題にかかわっての研修とか、地域の取り組みとか、そういうものを増やしてやっていただ
+

きたいということを思いますので、今、どのような自閉症についての取り組みをされているのか、もしありましたらお聞かせください。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫乙訓ポニーの学校施設長 事務報告の36ページの下の方にもありますように、外部の研修につきましては、さまざまな研修の方、これ以外にも研修の方は適宜実施しております。内部の研修も、講師を呼んで、さまざまな形で、自閉症の方にかかわらず、研修の方は進めております。

○小泉興洋議長 それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

波多野議員。

○波多野庇砂議員 介護認定にかかわる費用がちょっと目立った、ということで、ご説明当時、1年前ですけども、管理者から大変ご丁寧な説明をいただいたんですけども、このたび、有効期限の延長等でちょっとかかりつけ医等の謝礼とか、ちょっとスリムに減ってくるというような感じの答弁いただきましたんですけども、大変満足するものでございまして、賛成で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小泉興洋議長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第10号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第10号議案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと思ひますが、来る10月6日に長岡京市議会議員選挙がございませう。長岡京市の議員さんにおかれましては、再びこの議会にお見えになられることをご期待申し上げるところでございませうが、区切りとして、各議員からご挨拶をいただきたいと存じます。

上村副議長。

○上村真造副議長 2年間、大変お世話になりました。無事、副議長という議長を補佐する役を、皆様のおかげをもちまして全うすることができたことに、感謝を申し上げます。福祉分野は国の施策等々も日々変わる中で、組合の職員の皆様、市町の職員の皆様、利用者、ご家族のお立場になりながら、日々活動されておられることに敬意を表したいと思ひます。また、私も微力ではございませうが、市民の信託を受けて、またこの場に帰ってこられるよう努力いたしますの

で、よろしくお願ひいたします。2年間、ありがとうございました。

○小泉興洋議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 2年間、本当にありがとうございました。私は今期をもちまして市議会議員を辞することになりましたので、もうこの場には戻らないんですけども、地域住民の一員として、またいろいろと協力もしていきたいと思ひますし、また乙訓の発展に尽くしていきたいと思ひますので、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 あっという間の任期期間だったなというふうに思ひています。2年間の間に、私も本当に知らないことがありまして、ぶしつけな質問もさせていただきたく中で、勉強させていただきました。思えば、やはりこの乙訓の福祉が先駆的な取り組みされているといいつつも、やはりまだまだこれから発展していったほしいなというところも、私自身ありますので、ぜひとも、理事者におかれましても、また職員の皆様におかれましても、乙訓の福祉がますます発展することを、私は願ひまして、また、それに微力ながらも参加できたらいいなというふうに私自身は思ひしておりますので、皆様のご健勝とご多幸もお祈りしながら、ご挨拶とかえさせていただきます。2年間ありがとうございました。

○小泉興洋議長 ありがとうございます。

+ それでは、これをもちまして、平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。 +

皆さん、ご苦勞さんでした。お疲れさまでした。

(閉会 午前11時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 小 泉 興 洋

会 議 録 署 名 議 員 野 坂 京 子

会 議 録 署 名 議 員 新 矢 宗 弘

+